

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700049		
法人名	社会福祉法人 寿川会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	〒822-0006 福岡県直方市上境1595番地1	Tel 0949-22-6855	
自己評価作成日	平成31年01月10日	評価結果確定日	平成31年03月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成31年03月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地環境を活かし管理者が設計から関わり、入居者が快適な生活が出来る様にこだわったグループホームです。
春は園庭の桜を、そして若葉の新緑を目で見て、鳥のさえずりを聞き、一年の四季を実際に体感できる環境です。外の青笹をみて風の強さ、日差しを感じて天気がわかるように、ガラス張りです。外の景色を眺めながら、束縛されずに、ゆっくりと暮らしながら、その人らしい生き方と尊厳を職員が理解し、明るい笑顔と明るい笑い声が絶えない施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた郊外の丘の上に平屋建て2ユニットのグループホーム「ひまわり」がある。併設の軽費老人ホーム、デイサービスとの合同行事や、避難訓練を通じて協力関係を築き、利用者同士の馴染みの関係を築いている。併設デイサービスの理学療法士の指導によるリハビリと、法人厨房で作られた美味しい料理を完食し、健康増進に繋げている。利用者一人ひとりのかかりつけ医の受診を支援し、それぞれの医師と関係性を築き、法人内看護師、介護職員との連携による迅速な対応により、適切な医療が受けられる体制を整えている。気候の良い時期は、庭でテーブルを囲んでお茶会をしたり、季節の花見やドライブに出かける等、戸外へ出かけられるよう努めている。法人合同で行う夏祭りは、職員が余興を披露する等、築いてきたチームワークを発揮して、利用者一人ひとりの楽しい暮らしを支援するグループホーム「ひまわり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である、「利用者は、皆家族」「弱者には、手を差し伸べる」を、職員の目につく場所に提示し、毎日のミーティングや、職員会議で、ケアが実践出来ているか話し合っている。	基本理念を見やすい場所に掲示し、職員は日常的に目に触れることで、それぞれが理念を確認している。職員は、利用者が穏やかな気持ちで暮らせるよう、利用者の思いを大切にケアに努めている。また、地域との繋がりを意識しながら、利用者が地域で孤立しない支援に取り組んでいる。	職員の思いを集め、法人の理念に基づいたグループホーム独自の目標を作成し、理念を踏まえたケアが実践出来ているかを定期的に振り返ることを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の組に加入し、年間の行事や、イベントに参加している。 併設の施設を開放し、地域の寄り合い等に利用して頂いたり、災害時の避難場所にもなっている。	地域の行事や活動に、利用者と職員が地域の一員として参加し、併設事業所6階の多目的ホールを、地域の会合や災害時の避難場所として開放している。また、中学生の職場体験の受け入れや、併設の軽費老人ホームやディサービスとの合同行事で、地域の人との繋がりを感じながら交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内で、認知症等の勉強会をし内容を推進会議の席で報告し、参加者の助言を頂きながら、地域ぐるみでの支援の方法を検討している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、運営推進会議を開催し、利用者様の状態、経過、研修内容等を報告している。会議の参加者の助言を頂き、日々の支援に反映している。	2ヶ月毎に開催している運営推進会議は、自治会会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員が参加し、利用者の状況、活動内容、職員研修の報告を行い、その後の質疑応答の中で、参加委員から意見や情報提供を受け、介護サービスの向上に反映させている。	ホームからの報告が中心となっているので、毎回テーマ(成年後見制度、認知症、災害対策、看取り等)を決めて勉強会を行ない、地域の問題について話し合える会議を目指すことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際、直方市介護保険課、包括支援センターの方々の出席を頂き、現状報告をし、助言や情報を頂いている。また日頃分からない事や疑問に思ったことは、電話等で指導もいただいている。	運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口にて事故報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換し連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三カ月に一回「身体拘束」に関する研修を行い、日々の支援のなかで、問題点等を話し合い、意見を出し合い、拘束をしない介護に努めている。	今年度より身体拘束の職員研修が義務化され、内部研修で身体拘束について学ぶ機会を設け、資料を用意し、身体拘束となる具体的な事例を挙げて検証している。また、言葉や薬の抑制について話し合い、言葉かけにも注意し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、施設内研修をし、職員同士で、利用者への対応をチェックし、虐待につながらない様、声掛けをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について、施設内で研修をし、理解を深めている。しかし現在成年後見制度の利用はなく、必要な時は、関連行政に相談をし、対応したいと考えている。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。成年後見制度に関する勉強会を行い、職員は制度について理解を深めている。資料やパンフレットを用意して、家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改正等のときは、専門用語を控え、わかりやすく説明し、記名、捺印を頂いている。ご家族やご利用者が不安や疑問など、話しやすい関係づくりを心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が訪問された時には、近況報告を行っている。些細な事でも電話で報告をし、要望やご意見を伺い、意見箱を、施設内に置き、無記名にて要望を求めている。また年中行事は、隣接の施設と合同でおこなっているが、ご家族に声かけなどし、参加を呼び掛けている。	職員は、日常会話の中から利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時に職員がコミュニケーションを取りながら、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で情報を共有しながらホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	行事は主に隣接の軽費老人ホームやデイサービスと合同で行っているが、家族に案内状を出して参加を呼びかけたり、グループホーム独自で行うイベントを企画し、家族を招待する等、家族への働きかけを強化し、共に利用者を支える関係を築く事が望まれる。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回開催される施設全体会議、グループホームスタッフミーティング、推進会議で、意見や提案をし、共有し、よりよい施設運営が出来る様努めている。	毎月職員会議を定期的開催し、1時間程時間をかけて職員間で活発な意見交換が行われている。管理者は職員が意見を出しやすい雰囲気をつくり、充実した会議が行われている。出された意見や要望は検討し、出来る事から速やかに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、労働時間や休みの希望など、出来るだけ、応じ、仕事がやりやすく、やりがいがあるような環境づくりに取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集には、性別、年齢などの条件を付けていない。定年退職後の方でも様々な経験を優遇して、採用する事もある。働く意欲と、高齢者を大切に思ってくれる方を優先し、採用後は介護技術の向上を目指して、内部研修や、現場で教育をしている。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所の役割分担や勤務体制に配慮する等、職員が働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格や経験の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視して採用し、採用後は、新人研修や介護技術の向上を目指して内部研修を受講している。	外部研修の受講や資格取得を奨励し、職員が向上心や意欲を持って働き続ける事ができるような体制作りを期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「職員も利用者も皆家族」という理念のもと、自分の家族と思って、思いやり、尊重する気持ちをわすれず、利用者の日々の暮らしに寄り添う介護に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて職員間で話し合い、利用者一人ひとりが持っている個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して支援している。また、理念に「職員も利用者も皆家族」と謳い、思いやりの心で利用者の安心した暮らしに寄り添う介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を月一回行い、意見を出し合い、出席できなかった職員も含め、全員に意見や感想文の提出を義務付け、介護サービスの向上に努めている。 また、外部の研修会の機会があれば、受講し、全員に報告している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会している。 同業者の施設に訪問したり、電話で相談を行い、情報交換等している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴の姿勢を忘れず、本人の気持ちに寄り添い、不安を取り除き、安心感を持って頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する段階で、本人や家族の困っている事、不安な事、要望等の、話しやすい環境を作り、信頼関係を築く様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議を開催し、本人、家族が望んでいる支援が何であるか、問題点は何か全員で検討し、ケアプランを作成する。それを分かりやすく、家族、本人に説明し、了承を頂き、職員全員が共有しサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員、利用者は皆家族の理念のもと、協力して出来る事は、一緒に行い、家族の様に日々生活出来る様に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは電話連絡や、いつでも自由に面談に来て頂ける環境づくりをして、現状報告をし、疑問や要望等をお聞きしてコミュニケーションを密にとり支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や地域の方の訪問。又家族と本人が地域の行事等の参加の為の外出の支援を行っている。施設合同で行う行事で、知り合いに再開したり、日常的にも、行き来できる環境を提供し、これまでの関係の継続を支援している。	併設の軽費老人ホームの入居者が多いので、合同で行う行事で知り合いに再会したり、日常的にも行き来できる関係であり、利用者が築いてきた人との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。また、家族と一緒に馴染みの場所へ外出したり、ホーム職員が同行してかかりつけ医を受診する等、馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士と一緒に楽しく過ごせるレクリエーションを提供し、馴染めない方には、職員が積極的に、コミュニケーションを図り、孤独にならず、参加しやすい雰囲気作りを努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、出来る限り本人や家族の相談に対応し、支援できる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人の思いや、希望を把握し職員間で共有して、出来る限り本人の思いに沿うよう支援している。	担当職員は日常生活の中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有し、日常介護に反映させている。食べ物の好き嫌いや、こだわり等、出来る限り本人の思いに添うよう努力している。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり過去のアセスメントを振り返り、利用者の思いを汲み取るように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	画一的なサービスを提供するのではなく、これまでの生活歴や生活環境を把握し職員間でも、情報を共有して、その方に即したサービスを提供出来る様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や一人ひとりの行動での些細な変化を気付き、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聞き取りサービス担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。又、状態に変化があったときは、家族と主治医と話し合い介護計画の見直しをその都度行っている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、カンファレンスを開催し、職員間で検討して利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化や重度化が進むと家族や主治医と話し合い、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個人別の介護日誌にその日の状態や変化、気づいた事を記録し、又申し送り帳や、ミーティング等で改善策や提案の意見を出し合い、改善に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設併合のグループホームの為、母体施設と連携して、年中行事やレクレーションを提供し、ときには、個人のリハビリ等も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域役員の方々に推進会議の出席をいただき、入居者の方々の状態や希望等を話し、安全で豊かな生活が出来るよう、協力いただいている。また合同レクレーションのときは、ボランティアの協力で楽しい時間を過ごすことが出来ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、納得が得られるかかりつけ医と適切な医療が受けられるよう職員が同行し、定期的に受診している。(1名はご希望で家族対応)状態に変化があった時は家族にその都度報告している。	入居時に利用者や家族と話し合い、それぞれの馴染みのかかりつけ医に職員が同行して受診している。往診も可能であるが、受診が外出の機会となるため、職員が同行し、状態変化がある場合は、家族にその都度報告している。職員は、それぞれのかかりつけ医と情報を共有し、連携を取りながら利用者が安心して任せられる医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より、入居者の体調、病気、服薬状態等を把握し、看護師と連携を密にとり相談し、適切なアドバイスを得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する際は、ご家族にはもちろん報告し病院には、施設での情報を提供し、退院時には、病院のソーシャルワーカーや看護師と協力関係を築き、情報をえて、退院後の介護に備えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約のとき、重度化した時や終末期について、ご家族の希望を聞き、ホームとして出来る支援について説明、承諾を得ている。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族の希望を聞き取り、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取り、主治医も交えて今後の方針を決定し、職員全員で共有して、利用者の終末期が安心して過ごせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し毎月の会議のとき話し合い、確認している。 緊急時の連絡方法は職員の目のつきやすい所に提示している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時及び、非常災害時のマニュアルを作成。それに沿って年二回避難訓練を実施している。また同一敷地内にある系列施設の職員、又地域の方には、推進会議でお話しをし協力を依頼している。	年2回、併設事業所と合同で、地震や風水害に備えた避難訓練を実施している。避難経路図、緊急連絡網、マニュアルを整備し、隣接事業所職員と非常時の協力体制を確認している。災害時に備え、非常食の備蓄は、法人厨房で一括して用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドやプライバシーについて、会議や研修の中で話し合い、配慮した介護に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、ミーティングで話し合い情報漏洩防止を徹底している。	利用者のプライバシーに配慮した介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に工夫し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄や入浴の支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、職員間で話し合い、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々により、自分の気持ちを訴え出来ない方がいるので、寄り添い、表情、動き、感情等、些細な事でも見逃さず、自分の思いを出せるような、雰囲気作りをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースにならない様、本人の体調や状況に合わせ、希望を優先をした支援をしている。 面会時間、外出時間、外泊も希望通りにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	だんだん化粧する人もいなくなってきているが、鏡に向かう時間を作り、髪をといたり、着替えは本人と相談しながら行っている。 月一回、出張サービスの理容師さんに来ていただき希望される方には、利用して頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の厨房から食事は提供されているが、個々の身体状況、摂取状況にあわせて軟食・粥・刻み食・とろみ付け等の配慮をしている。 また食事前には、楽しみながら嚥下体操をしている。	併設事業所厨房から配食し、温冷トレイにて、熱いものは熱く、冷たい物は冷たい状態で、味や彩り、形状に配慮した食事を提供している。早出の職員が検食を行い、検食簿を付けて厨房に伝え、食事の改善に取り組んでいる。職員は弁当持参で利用者の間に座り、一緒に談笑しながら食事の時間を楽しく過ごしている。また、毎月利用者と職員と一緒に手作りおやつ作りにも挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の健康状態を把握し、食事や水分摂取量を記録、一人ひとりにあった食事を栄養士のもと提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、義歯洗浄を行っている。自力で行えない方は、介助で磨きなおし、義歯洗浄を行い、うがいを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、個々の排泄パターンを把握し、立位が出来ずオムツ使用の方には、リハビリをする事で、摺り立ちが出来る様に支援して、トイレでの排泄が可能になる様努めている。又失禁しても、本人のプライド、羞恥心に配慮して対応している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聞きながらトイレ誘導を行い、利用者に合わせて、オムツやパットの種類や当て方等にも工夫している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ひとり一人の排便状態を記録し、何日も便秘が続く時は医師に相談している。朝の体操、散歩等を行い、水分補給も記録し、気を付けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本とし、利用者の希望やその日の体調を配慮して行っている、のんびり時間をかけて、入浴を楽しんでいる。	入浴は利用者の体調や希望に配慮しながら、1日3人ずつ、3、40分時間をかけてゆっくり入浴出来るように、週2回を基本として支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けする等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムは、ほぼ確立しているが、体調のすぐれない方には、午後少しの休息をとって頂いたり、他の方には、日中にレクリエーションや運動等で身体を動かし、昼夜逆転しない様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服は、誤飲を防止する為、名前、日時、朝、昼、夕、眠前を記入し、分けて保管している。その都度、直接本人に飲ませている。変更があった時は介護記録、申し送り帳に記入し、職員全員で確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、能力に応じて日常生活の中から、役割分担が自然に出来上がっている。いろいろなレクリエーションを楽しむ人、おしゃべりや、散歩を楽しむ人等自由に過ごしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのお花見で外出したり、自然に恵まれた周辺の散歩や、園庭でのお茶会で気分転換を図っている。 また併設の事業所を訪ねたり、病院受診などで、戸外に出かけられる機会を作っている。	天気の良い日は、自然環境に恵まれた周辺の散歩や、庭に出てお茶やおやつで楽しみ、利用者の気分転換を図っている。また、併設事業所を訪ねたり、病院受診、季節毎の花見やドライブ等、利用者が重度化しても戸外へ出かけられるよう、取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の希望により本人で管理している方もいるが、殆ど家族が行っている。 また家族の依頼を受け、少額を預かり、その中で希望の物の買い物や、受診時の支払いをしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書き、出される方は、ほとんどいない。 電話の取次ぎは行っている。 携帯電話の所持は許可しており、自由に家族と話をされている方もいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、季節に応じたお花や写真を飾ってある。空気調和設備を整え空気の流れを作っている。	吹き抜けの天井から太陽の陽射しを受けて、明るく開放的なリビングルームでは、利用者が職員と一緒に体操をしたり、歌を歌う等楽しく過ごしている。掃除の行き届いた清潔な環境を整え、観葉植物や生花を飾り、季節感、生活感を大切にされた共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のリビングでは、気の合ったもの同誌が隣り合わせる様、留意している。また個人の居室には、自由に、行き来出来る様になっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使われていた、家具、生活用品や好みの物、写真、ときには希望により、簡易仏壇の持ちこみ等、本人が心地よく過ごせる様に、配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた筆筒や机、椅子、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい部屋となるよう配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごす事が出来る居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや入浴等出来る限り自分で出来る様に施設内の環境整備に努めている。自立心を無くさず安全に生活出来る様努めている。		